

市立秋田総合病院改築基本構想（原案）に対する意見について

市立秋田総合病院

1 秋田県市町村課

意見書提出（平成28年12月6日付け）

No.	内容	病院側の考え方・対応案	反映状況
1	<p>駐車場整備について、現行の計画では、隣接地に140台分の立体駐車場、現在の病院跡地に200台分の駐車場を確保する予定となっており、仮に第2・3駐車場を廃止したとしても、現在よりも約80台分の駐車スペースを多く確保できる。</p> <p>今後、外来患者数が減少する見込みであること、さらに、患者の利便性向上の観点からも建て替えを契機に第2・3駐車場を廃止し、駐車スペースを新病棟の周辺に集約することも考えられる。</p> <p>このような状況下においても、なお第2・3駐車場を確保する理由（例えば、現在約〇〇台の駐車場が不足しており、将来的な外来患者減少を踏まえたとしても第2・3駐車場を確保する必要がある等）を明記してはどうか。</p>	<p>まず、既存病院跡地については、仮に平面駐車場とした場合には約200台収容可能な駐車場スペースがありますが、現段階ですべてを駐車場として整備する方針が決定しているものではありません。</p> <p>次に、第三駐車場については、公園として整備した上で、病院敷地に隣接する川元松丘町街区公園の土地と交換することを検討しています。これが成立した場合、第三駐車場は廃止され、川元松丘町街区公園が駐車場等として活用されることとなります。</p> <p>また、第二駐車場は、新病院建設時および開設後当面の間については、駐車場台数確保の観点から重要な駐車場として位置づけられます。</p> <p>既存病院解体後については、新たに整備する予定の立体駐車場の利用状況などをみながら、既存病院跡地の利活用や第二駐車場のあり方について検討を加えた上で、判断していく考えです。</p> <p>以上から、第二、第三駐車場の確保理由を基本構想に明記する考えはありません。</p> <p>なお、現在、立体駐車場は2層3段で約210台の駐車場として整備する考えです。</p>	参考
2	<p>P42・第3章・1・(1)に地域医療機関等と機能分担について記載されているが、病院の業務の効率化なども含め、院外・院内の連携により、患者単価を上げる方策を検討してはどうか。</p>	<p>今後、患者単価を含め、医業収益の向上に資する取組を検討してまいります。</p>	参考
3	<p>総務省からのヒアリングの際にも指示があったが、建設費の妥当性について十分検討し、妥当と認められるような金額とすることが望ましい。</p>	<p>現段階では、近年建設された同規模類似機能をもった病院の建設規模や建設単価を参考とし、建設費を出来るだけ抑えるようコンパクトな建物をめざして検討を進めています。</p>	参考

No.	内容	病院側の考え方・対応案	反映状況
4	<p>概算の事業費（財源含む）、ランニングコスト、病院建て替えに伴う、交付税措置を考慮に入れた一般会計の負担額を明記してはどうか。</p> <p>多額の事業費を要する病院建設は、病院の経営のみならず、市の財政にも影響を及ぼすことになり、基本構想の段階であつても一定の見通しを示し、対外的に説明できるようにしておくことが必要と考える。</p>	<p>基本構想成案第7章(2)財源内訳に記載しているとおりに、現段階では、十分な精査ができないため、便宜上、病院事業債の割合を大きくしていますが、今後、補助金の対象となる得る事業、病院事業債対象外となる事業等を精査してまいります。</p>	<p>参考</p>

2 パブリックコメント

- ①実施日 平成28年12月13日（火）～12月27日（火）
- ②実施方法 病院ホームページによるパブリックコメント募集
- ③意見の状況 提出なし